

# 水戸教育事務所だより

すべての子どもたちのために 学校のために 市町村教育委員会のために

第 4 号

2024年6月3日

令和6年度のスタートにあたり

～学校・市町村教育委員会・水戸教育事務所が一体となって～

誰からも信頼される

水戸教育事務所

・明確な根拠をもった対応  
=法律、法令、条例、通知等の理解

誰もが安心して学べる

学校づくり

・学べる 遊べる  
送り出せる 働ける

多様な教育課題、人事上の課題、適正な事務処理等、多種多様な課題の解決のため、関係各課、他教育事務所としっかり情報を共有、共通理解のもと、連携して市町村教育委員会・学校を支援する。



## 水戸教育事務所

### 重点課題

給与・旅費・各種手当等の適正な事務処理

学力向上の保証  
(一人一人の子供を主語とした学びへの転換へ)

いじめ対応力の向上  
(いじめを生まない学校経営力・学級経営力)

特別支援教育の充実  
(就学から就労に向けた長期的支援)

学校コンプライアンスの向上  
(不祥事ゼロの学校を目指して)

働き方改革の推進



### 組織として

- 目的をもった業務運営 (目的の明確化・手段の見直し・重点化)
- 適切な業務遂行に向けた職場環境づくり (報告・連絡・相談の徹底)
- 誠意をもって、適切かつ迅速な学校支援 (水戸教育事務所の強み)